

財務諸表に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産

本会のリース物件は1件あたりのリース料総額が300万円以下のリース物件のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をしている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、期末退職金要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

本会で採用している退職給付制度は、次のとおりである。

- ア 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金（社会福祉法人全国社会福祉協議会）
- イ 公益財団法人千葉県社会福祉事業共助会退職年金共済（公益財団法人千葉県社会福祉事業共助会）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

本会の作成する拠点区分における計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分別の計算書類等（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（ ））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（ ））
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - 「法人運営事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項